

4 荷役作業を行わせる場合の措置等

- 事前に荷役作業の有無、運搬物の重量等を確認し、運転者の疲労に配慮した十分な休憩時間を確保しましょう。
- 荷役作業の身体負荷を減少させるための適切な荷役用具・設備の備付け等を実施しましょう。
- 荷を積載するときは、最大積載量を超えないこと、偏荷重が生じないようにすること等を徹底しましょう

調査結果によると荷役作業を毎回実施する場合、交通労働災害等が発生しやすくなります。

第4 教育の実施等

1 教育等の実施

(1) 雇入れ時等の教育

交通法規、改善基準告示等の遵守、睡眠時間確保の必要性、飲酒による運転への影響、睡眠時無呼吸症候群の治療、体調の維持等に関する事項等について教育を行いましょう。また、必要に応じ、ベテランの添乗による実地指導を行いましょう。

(2) 日常の教育

改善基準告示等の遵守、睡眠時間確保の必要性、交通事故情報、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーの記録等から判明した安全走行に必要とされる事項、交通安全情報マップ、関係法令改正等について教育を行いましょう。

(3) 交通危険予知訓練

イラストシート等を用いて潜在的危険性を予知させ、防止対策を立てさせる交通危険予知訓練を実施するようにしましょう。

調査結果によると運転者に対する教育の項目が増加すると交通労働災害等が発生しにくくなります。

2 運転者認定制度等

(1) 運転適性に応じた一定の教育指導を受けたもの、認定試験に合格したもの等に対して運転業務を認める運転者認定制度を導入するようにしましょう。

(2) マイクロバス、ワゴン車等で労働者を送迎する際は特に十分な運転技能をもつ者に運転をさせましょう。

第5 交通労働災害防止に対する意識の高揚等

1 ポスターの掲示、表彰制度、交通労働災害防止大会の開催等により、運転者の交通労働災害防止に対する意識の高揚を図りましょう。

2 交通事故情報、デジタルタコグラフやドライブレコーダーの記録、ヒヤリハット事例等に基づき、危険な箇所、注意事項等を示した交通安全情報マップを作成し、配布、掲示等を行いましょう。

調査結果によると意識の高揚のための活動の項目が増加すると交通労働災害等が発生しにくくなります。